

（仮称）第二期 大泉町総合戦略

素案

令和元年12月
大泉町

目次

はじめに

1	第二期大泉町総合戦略策定の目的	3
2	前総合戦略の振り返り	3
3	計画期間	4
4	総合計画との関連	4
5	推進体制	4

本町の現状と課題

1	地勢	6
2	沿革	6
3	人口の動向	7
4	社会経済状況	8
5	本町の地域創生に向けた課題	12

住民意識	13
------	----

本町の地域創生の方向性

1	人口の目標	20
2	大泉町創生の目指す姿	20
3	基本目標	21
4	大泉町創生 10 プロジェクトの設定	23
5	プロジェクト詳細	25
	(1) 交流促進プロジェクト	25
	(2) 共生社会充実プロジェクト	26
	(3) 協働推進プロジェクト	27
	(4) まちの交通機能向上プロジェクト	28
	(5) 住まい確保プロジェクト	29
	(6) 結婚・出産・子育て支援プロジェクト	30
	(7) 産業推進プロジェクト	32
	(8) 企業支援プロジェクト	33
	(9) 起業促進プロジェクト	34
	(10) 就業応援プロジェクト	35

はじめに

1 第二期大泉町総合戦略策定の目的

少子高齢化の急速な進展に的確に対応して人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中（地方の人口減少）を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成 26 年（2014 年）に「まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号（以下「創生法」という。））」が制定されました。

さらに、同年 12 月には、我が国の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を示す「長期ビジョン」と、それを踏まえて、平成 27 年度（2015 年度）を初年度とする今後 5 か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「総合戦略」が閣議決定され、国が地方創生に向けた総合的な施策を展開する準備が整えられました。

創生法では、地方自治体（市町村）に対しても、「総合戦略」を勘案しながら地域の実情に応じた「まち・ひと・しごと創生に関する施策」についての計画を定めることを努力義務と規定しており、本町においても平成 27 年度に「大泉町人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）」と「大泉町総合戦略（以下「前総合戦略」という。）」を策定し、総合計画と一体的に取り組みを行ってきました。

このような中、国では、平成 30 年（2018 年）6 月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生基本方針 2018」において、次期「総合戦略」の策定に取り組むこととし、さらに、令和元年（2019 年）6 月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」では、第二期総合戦略の策定に向けた考え方が示されました。

これを受け、本町においても現総合戦略の計画期間が令和元年度末に満了を迎えることから、人口・経済・地域社会の課題解決に一体的に取り組むため、第二期大泉町総合戦略（以下「本戦略」という。）を策定するものです。

2 前総合戦略の振り返り

前総合戦略では、本町の地方創生の方向として、令和元年度（2019 年度）の人口目標を 40,000 人と設定し、目指す姿を「人口 4 万人が維持され、地域の経済活動が活発で、住む人も“きらきら”と輝き、訪れる人も元気になるまち」と掲げたうえで、「まち」「ひ

と」「しごと」の各分野における基本目標を定めました。さらに、それぞれの基本目標を実現するために、関連する施策毎に9つのプロジェクトを体系的にまとめ、それらを重層的に展開してきたことにより、人口目標については達成することができました。

また、分野毎の基本目標を見ると、「しごと」の分野においては、ほとんどのプロジェクトが目標達成に向けて効果を発揮できており、数値目標に掲げた生産年齢人口は目標値を超えて増加しています。しかし、「ひと」及び「まち」の分野においては、数値目標である合計特殊出生率や観光客入込数の実績値は目標値を下回りました。いずれの数値目標についても本町の人口を維持・増加させるためには重要な要素となりますので、本戦略においてはより効果的な取り組みを行う必要があります。

人口減少対策は、短期間で効果が現れるものではありませんが、本戦略策定時点では人口ビジョンで想定した人口数を上回り、また、推移もほぼ横ばいを維持していることから、前総合戦略に位置づけた施策の効果が徐々に現れていると捉えられます。

以上のことから、本戦略では、前総合戦略の基本的方向を引き継ぎつつ、本町を生活の基盤とする人を増やしていけるよう、「出産・子育て」「地域づくり」の分野からも人を呼び込み、定住へのサイクルに向けて取り組みます。

3 計画期間

国の総合戦略を勘案しつつ、期間を定めたうえで集中的に施策を実施するという観点から、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）の5か年を計画期間としました。

4 総合計画との関連

町政の最上位計画である「大泉町みらい創造羅針盤～大泉町総合計画2019～」との整合性を確保し、実行性の高い計画として策定しました。

5 推進体制

次の体制のもと、PDCAサイクルに基づき、実施した施策や事業の効果を検証の上、計画の推進を図ります。

(1) 大泉町人口ビジョン・総合戦略検討委員会

産業界・行政機関・大学・金融機関・労働団体・報道機関・士業（産官学金労言士）の関係者等で組織し、総合戦略の策定及びその効果の検証に関し、客観的な立場から幅広く意見を聴取します。

(2) 大泉町人口ビジョン・総合戦略推進委員会

総合戦略に掲げる施策の実施及び進捗管理に関することを所掌し、全庁的な総合調整を行います。

本町の現状と課題

1 地勢

本町は、群馬県の東南に位置し、東は邑楽町、千代田町、北西は太田市、南は利根川を挟んで埼玉県熊谷市に隣接しています。

また、本町の北には北関東自動車道、東には東北自動車道が通っており、近隣の太田市と館林市にある各々のインターチェンジからアクセスできる立地となっています。

鉄道は、太田市及び館林市で東武伊勢崎線に接続する東武小泉線が通っており、町内には東武小泉線の西小泉駅、小泉町駅、東小泉駅の3つの駅があります。

2 沿革

本町は、昭和32年（1957年）に小泉町と大川村との合併によって誕生しました。

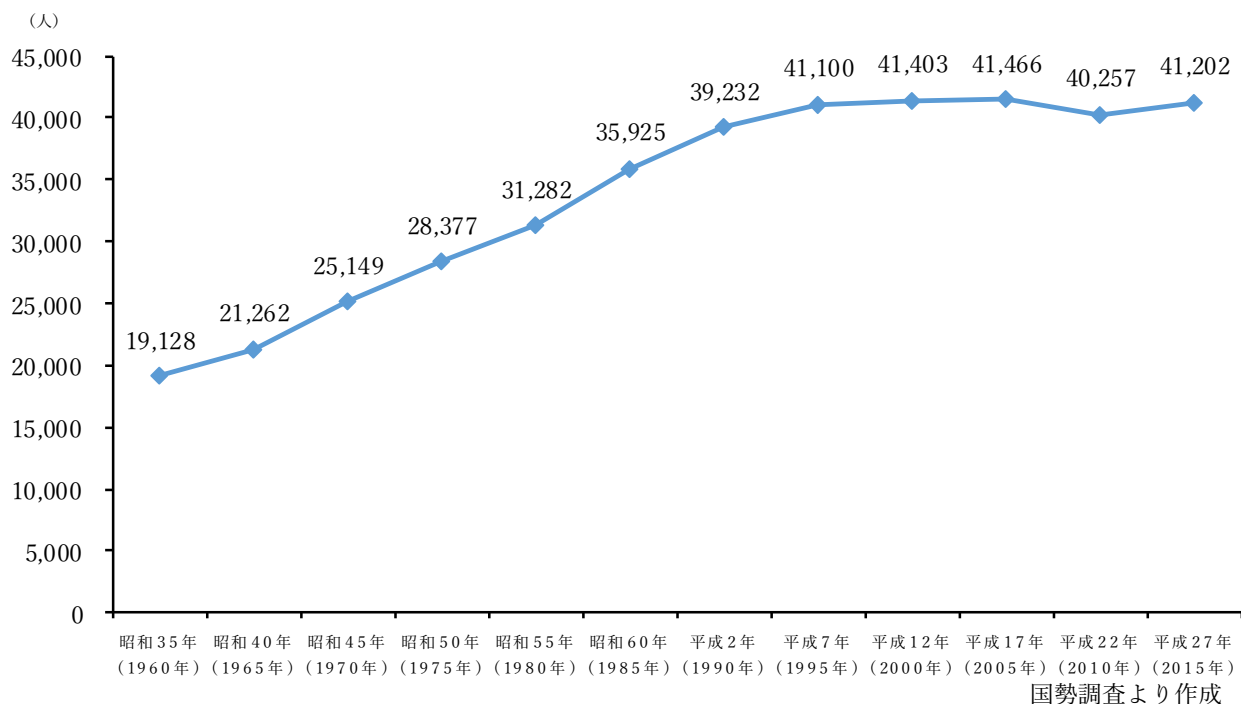
それに先立つ昭和16年（1941年）の太田・小泉飛行場の完成、翌年の中島飛行機小泉製作所の開所を機に、広大な飛行場敷地を有する「ものづくりの地域」として発展する土壌が培われました。

戦後、米軍のキャンプドルウとなった敷地が昭和34年（1959年）に返還され、昭和35年（1960年）に町が「首都圏市街地開発区域」の指定を受けたことにより工場誘致や市街地整備が進みました。以来、電機機器・輸送機器などを中心に多数の優良企業が進出し、工業都市として堅調な発展を遂げています。

3 人口の動向

本町の国勢調査に基づく5年毎の人口の推移を見ると、昭和40年(1965年)に2万人を、昭和55年(1980年)に3万人を、平成7年(1995年)に4万人を超えているなど、堅調に増加してきており、平成27年(2015年)においても4万人以上を維持しています。

■総人口の推移

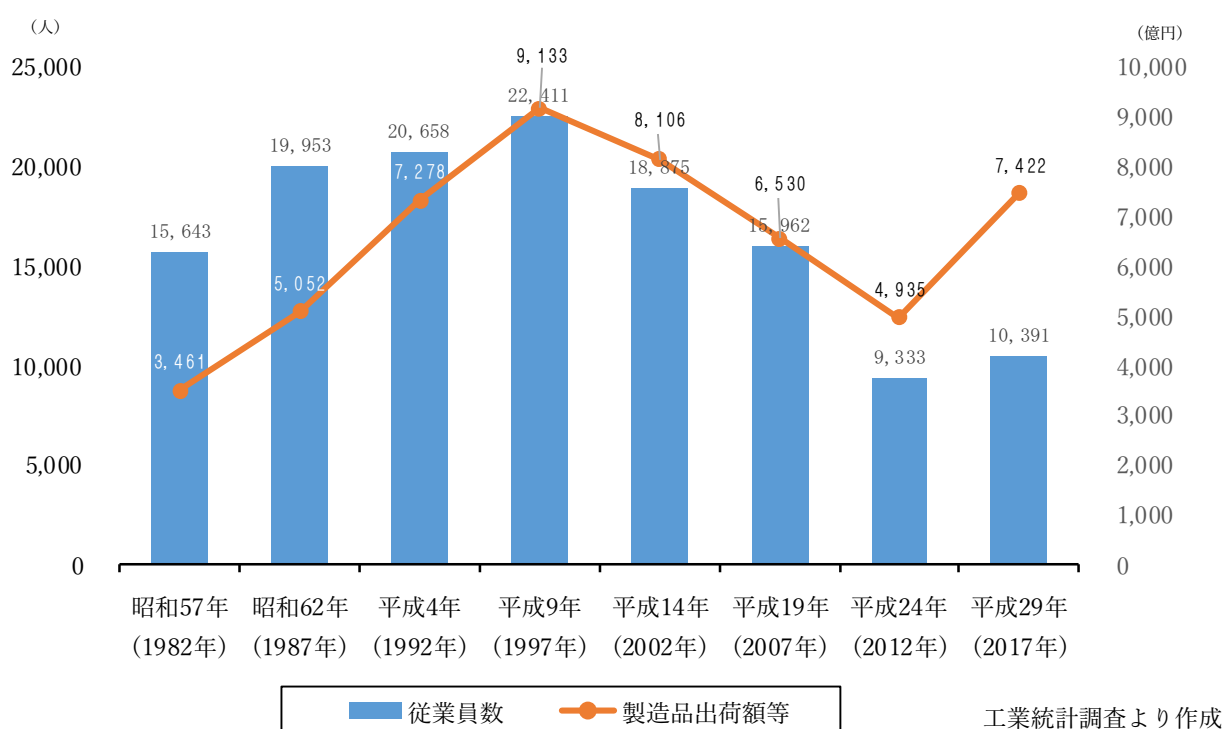


4 社会経済状況

(1) 製造業の動向

本町の製造品出荷額等は、国内外の経済情勢の影響を受け、平成9年（1997年）の9,133億円をピークに減少傾向にありましたが、平成29年（2017年）現在ではまた7,422億円となっており、増加に転じています。また、従業員数も製造品出荷額等と同様に推移していますが、事業所数については、平成9年（1997年）以降は減少をし続けています。

■従業員数、製造品出荷額等の推移



■事業所数の推移

	昭和 57 年 (1982 年)	昭和 62 年 (1987 年)	平成 4 年 (1992 年)	平成 9 年 (1997 年)	平成 14 年 (2002 年)	平成 19 年 (2007 年)	平成 24 年 (2012 年)	平成 29 年 (2017 年)
事業所数	203	210	192	193	161	144	118	93

工業統計調査より作成

(2) 事業所の規模

平成 28 年（2016 年）の町内における製造業の事業所の規模の状況は、従業員 300 人以上の大規模事業所の割合が 4.3%であり、全国（1.7%）や群馬県（1.7%）を上回っています。また、従業員 30 人～299 人規模の事業所の割合も 33.3%であり、全国（21.5%）や群馬県（23.2%）を上回っています。

全業種における事業所の異動状況は、新設事業所数より廃業事業所数が上回っており、全国、群馬県と同様に事業所の総数は減少傾向にあります。

■事業所規模（製造業）の状況

製造業	事業所数				
	合計	内従業者 30 人～299 人	合計に対する 割合（%）	内従業者 300 人以上	合計に対する 割合（%）
全 国	191,339	41,193	21.5%	3,402	1.7%
群馬県	4,794	1,114	23.2%	99	1.7%
大泉町	93	31	33.3%	4	4.3%

経済産業省：平成 28 年（2016 年）工業統計調査より作成

■事業所（全業種）の異動状況

平成 28 年 (2016 年)	総数 (存続 + 新設)	存続 事業所数	総数に 対する 割合(%)	新設 事業所数	総数に 対する 割合(%)	廃業 事業所数	総数に 対する 割合(%)
全 国	5,578,975	4,804,865	87.8%	680,456	12.2%	892,552	15.9%
群馬県	92,006	82,707	89.9%	9,299	10.1%	12,613	13.7%
大泉町	1,519	1,311	86.3%	208	13.7%	224	14.7%

総務省・経済産業省：平成 28 年経済センサス活動調査より作成

(3) 在住外国人の動向

本町の在住外国人数は、平成 30 年度（2018 年度）で 7,688 人となっています。国籍別で見ると、ブラジルが最も多く、次いでペルー、ネパールとなっています。在住外国人総数は、概ね 5 年毎の推移で見ると、リーマン・ショックや東日本大震災の影響により、平成 20 年度（2008 年度）から平成 25 年度（2013 年度）にかけて一時的に減少を示しましたが、それ以降は上昇傾向が続いています。

■本町の国籍別の在住外国人数の推移

(人)

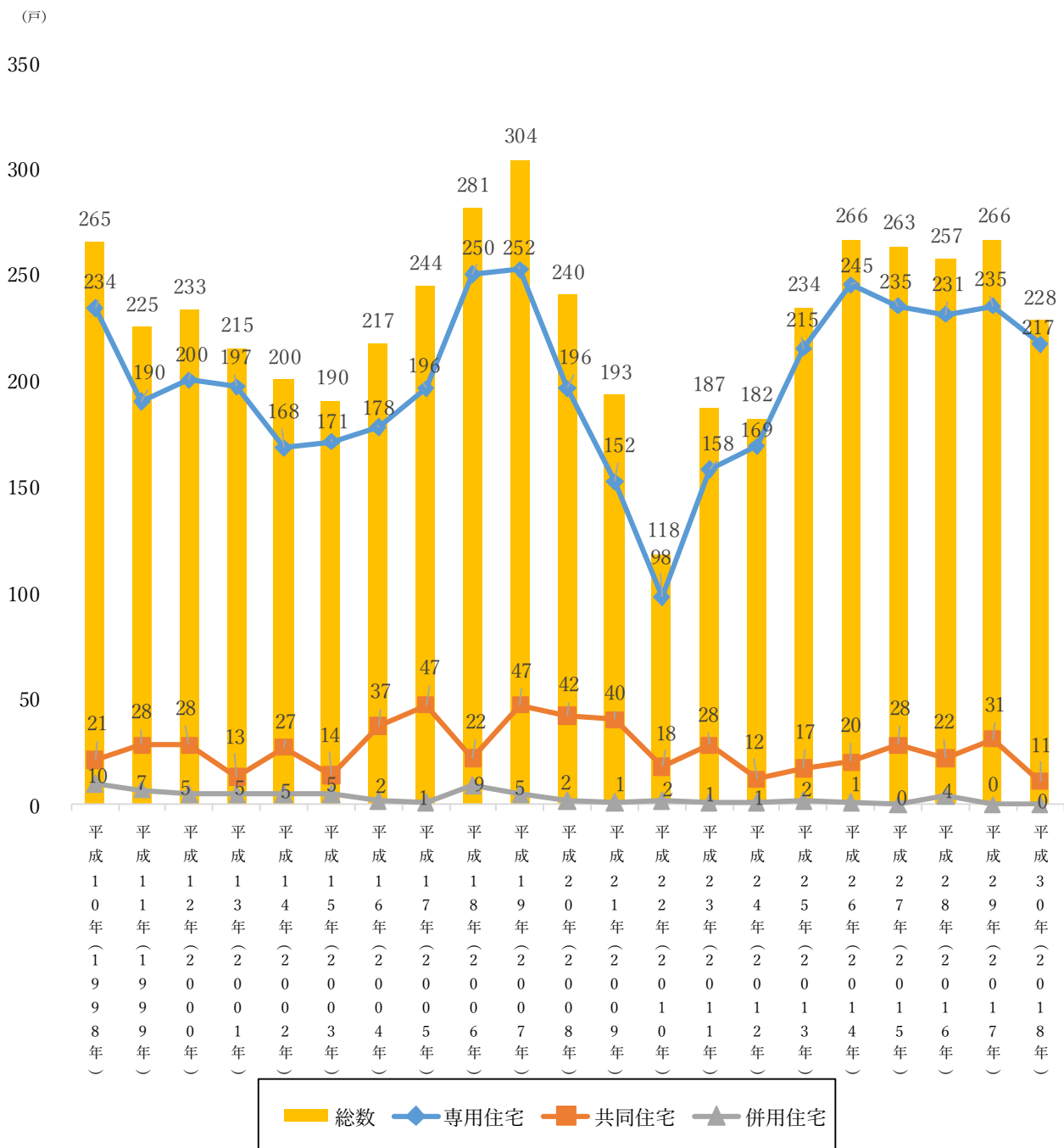
	平成元年度 (1989 年度)	平成 5 年度 (1993 年度)	平成 10 年度 (1998 年度)	平成 15 年度 (2003 年度)	平成 20 年度 (2008 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)
総 数	684	2,505	5,010	6,356	6,959	6,147	7,688
韓国・朝鮮	152	156	129	120	104	100	99
中 国	31	67	60	85	297	204	217
ネパール	－	－	5	14	32	197	657
フィリピン	50	70	94	216	160	195	252
ブラジル	327	1,770	3,920	4,841	5,074	3,938	4,368
ペルー	65	345	574	751	865	914	985
ボリビア	－	17	45	93	115	181	181
その他	59	80	183	236	312	418	929

大泉町行政実績報告書より作成

(4) 新築住宅着工戸数の推移

本町の新築住宅着工戸数は、平成 30 年（2018 年）で 228 戸となっています。平成 10 年（1998 年）以降の推移を見ると、平成 19 年（2007 年）の 304 戸がピークで、平成 22 年（2010 年）には、3 分の 1 近くの 118 戸まで減少しましたが、平成 23 年（2011 年）には増加に転じ、近年は 200 戸を超える戸数で推移しています。

■新築住宅着工戸数の推移



大泉町調べ

(1) 人口減少の抑制が求められる

本町では、製造業を中心とした雇用によって、若年層の男性を中心とした生産年齢人口の増加が続き、5年毎の国勢調査の人口を見ると、平成7年（1995年）の時点で4万人を超えています。近年においても、基幹産業の好調の影響を受け、前総合戦略での人口目標でもあった4万人を維持しながら、ほぼ横ばいで推移しています。

しかし、平成30年（2018年）は社会増から社会減に転じ、人口ビジョンにおいても今後人口減少が続くとの推計が示されているため、人口減少を抑制する、より効果的な施策が求められます。

(2) 在住外国人と将来的にも共生していくまちづくりが必要

本町では、平成2年（1990年）の「出入国管理及び難民認定法」の改正によって日系3世にも「定住者」という在留資格が認められたことにより、ブラジル、ペルーなどの日系人が働き手として多く流入し、全国的にも著名な外国人人口の多い町となりました。

その後も、多国籍化の進展や法改正による在留資格の追加など、在住外国人の状況が変容している中で、令和元年（2019年）現在では、全人口に占める外国人の割合が18%を超えています。そのため、国籍にとらわれず、全ての人がまちづくりの一員として互いに理解し合い、秩序ある多文化共生を推進していく必要があります。

(3) 出生数を増加させる取り組みが必要

全国的に少子化が進展する中、将来にわたって我が国の人口を維持していくためには、出生数を増加させることが不可欠です。本町の出生数は、近年増加傾向にありますが、人口移動が多い本町においては、さらに増やしていく必要があります。

本町の出生数を増加させることは、本町の将来を担う人材確保へつながり、将来のまちづくりにおける大きな原動力となります。結婚・出産・子育てを希望する人たちの生活の基盤となる場所として選ばれるように、切れ目のない支援が必要です。

(4) 地域資源を活かし、付加価値を生み出していく活動が必要

本町は、大手電機機器メーカーや大手自動車メーカーをはじめとする優良企業の工場が立地するなど、製造業が盛んであり、最盛期には9,000億円、近年も7,000億円を超える製造品出荷額等を誇ります。

このことは、地域の活性化や町の税収面において非常に有益なことです。一方では、町が景気の動向に大きく左右されやすいことに加え、地元発の地域産業が育ちにくいという側面もあります。

世界各国との国際競争や全国各地との地域間競争が激化する中、事業としての売上額は大手企業には及ばないながらも、地域の資源を活用し、地域から付加価値を生み出していく地域産業活動を積極的に誘導していくことがこれからの重要課題となっています。

住民意識

本町では毎年、今後の事業展開を検討する上での基礎資料とするため、町の取り組みに対する町民の「満足度」や「重要度」、町政への評価を、本町に住む 18 歳以上の 1,800 人を対象にアンケート調査を実施しています。

令和元年度の調査結果によると、約 73%の人が大泉町の住み心地は良いと回答している一方で、大泉町に愛着や誇りを感じる人は約 53%であり、また、今後も暮らしたいと思う人の割合に関しては約 45%で、半数を下回りました。

住むまちとして選ばれた後も、住み続けたいと感じていただき、定住につなげていくには、町全体の住みやすさを向上させ、町への帰属意識を醸成することが求められます。

また、10 代・20 代の若年層においては、今後も大泉町で暮らしたいかという設問に対し、半数近くが「わからない」と回答しており、進学や就職などで町外に住所を移す機会が多い若年層に対しても、魅力あるまちづくりを行い、本町に長く住んでもらえるような環境づくりが求められます。

令和元年度（2019 年度）町民満足度・意識調査

【調査概要】

- ・対象者：18 歳以上の町内在住者 1,800 人
- ・有効発送数：1,779 件
- ・実施時期：平成 31 年（2019 年）4 月～令和元年（2019 年）5 月
- ・実施方法：無作為抽出、郵送により配布・回収
- ・有効回答数：475 件
- ・有効回答率：26.7%

【回答者属性】

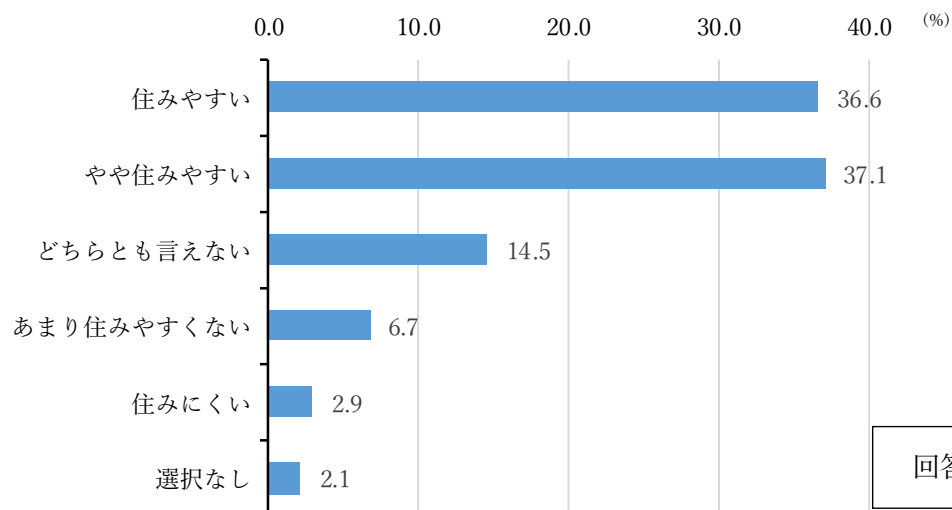
●性別

男性：220 人（46.3%）
女性：207 人（43.6%）
無回答：48 人（10.1%）

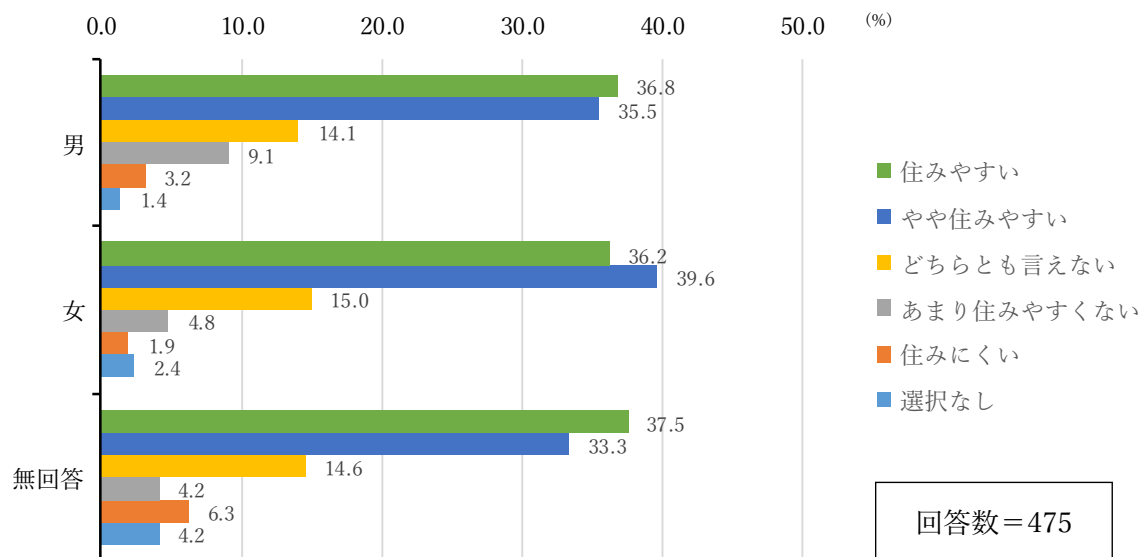
●年齢

10 代：9 人（1.9%）
20 代：41 人（8.6%）
30 代：58 人（12.2%）
40 代：74 人（15.6%）
50 代：71 人（14.9%）
60 代：98 人（20.6%）
70 歳以上：118 人（24.8%）
無回答：6 人（1.3%）

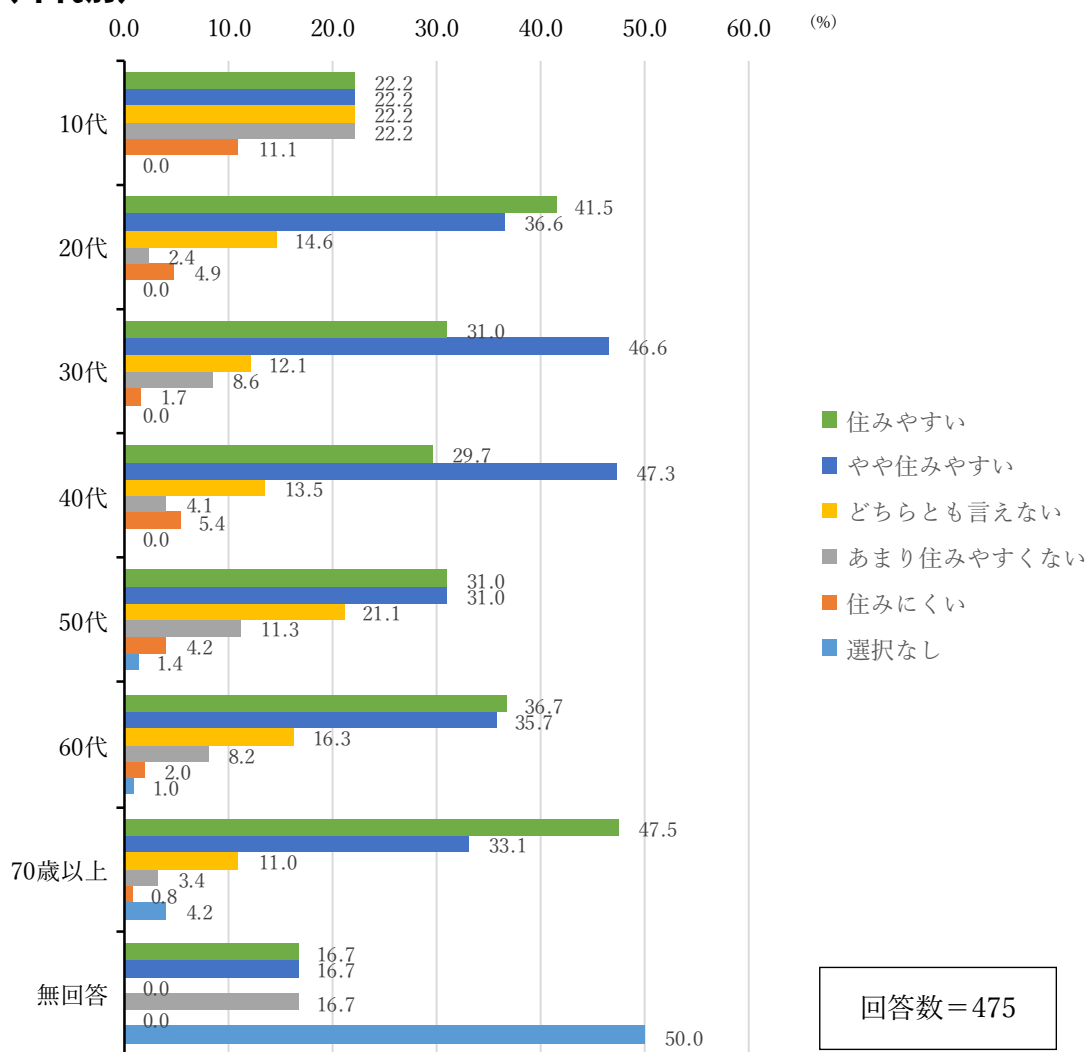
■大泉町の住み心地はどうか



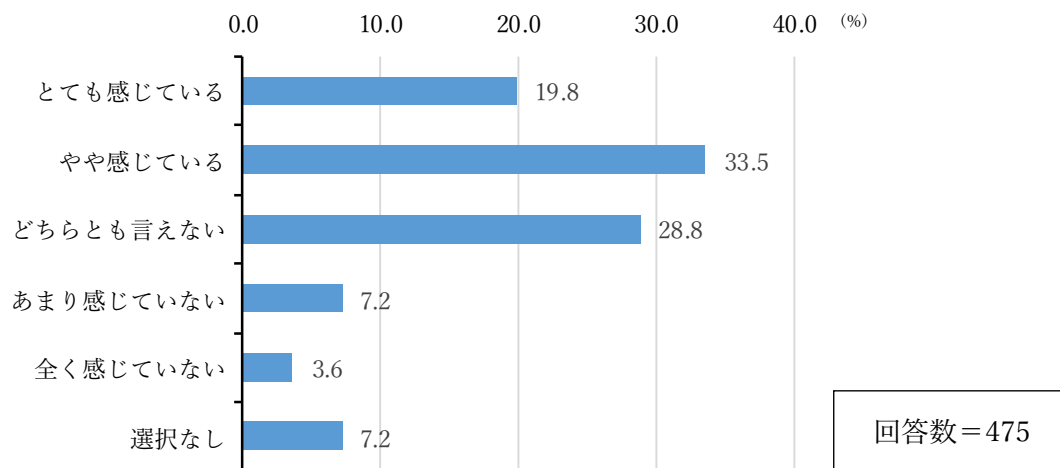
■大泉町の住み心地はどうか (男女別)



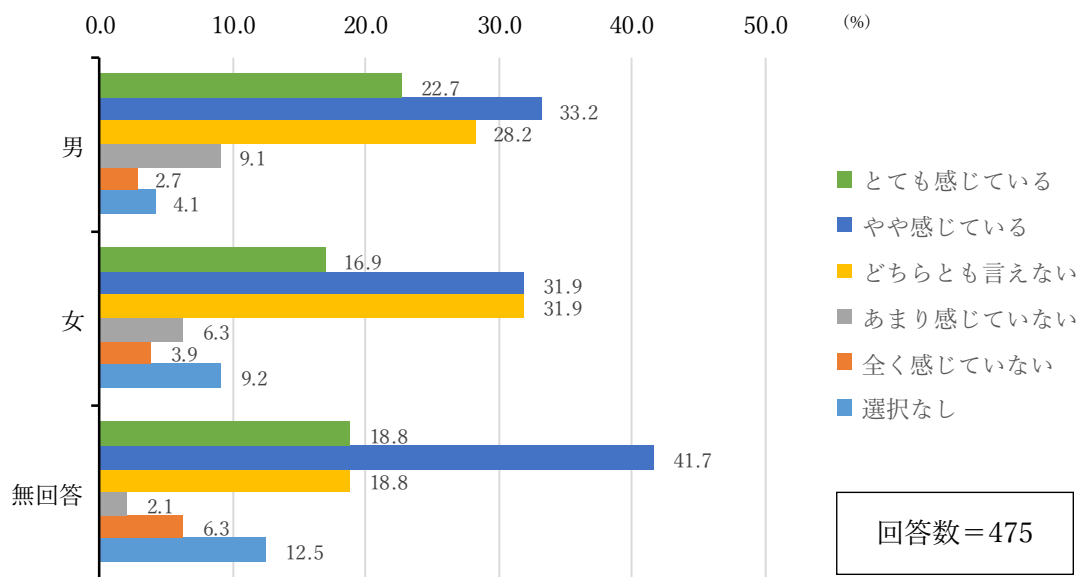
■大泉町の住み心地はどうか (年代別)



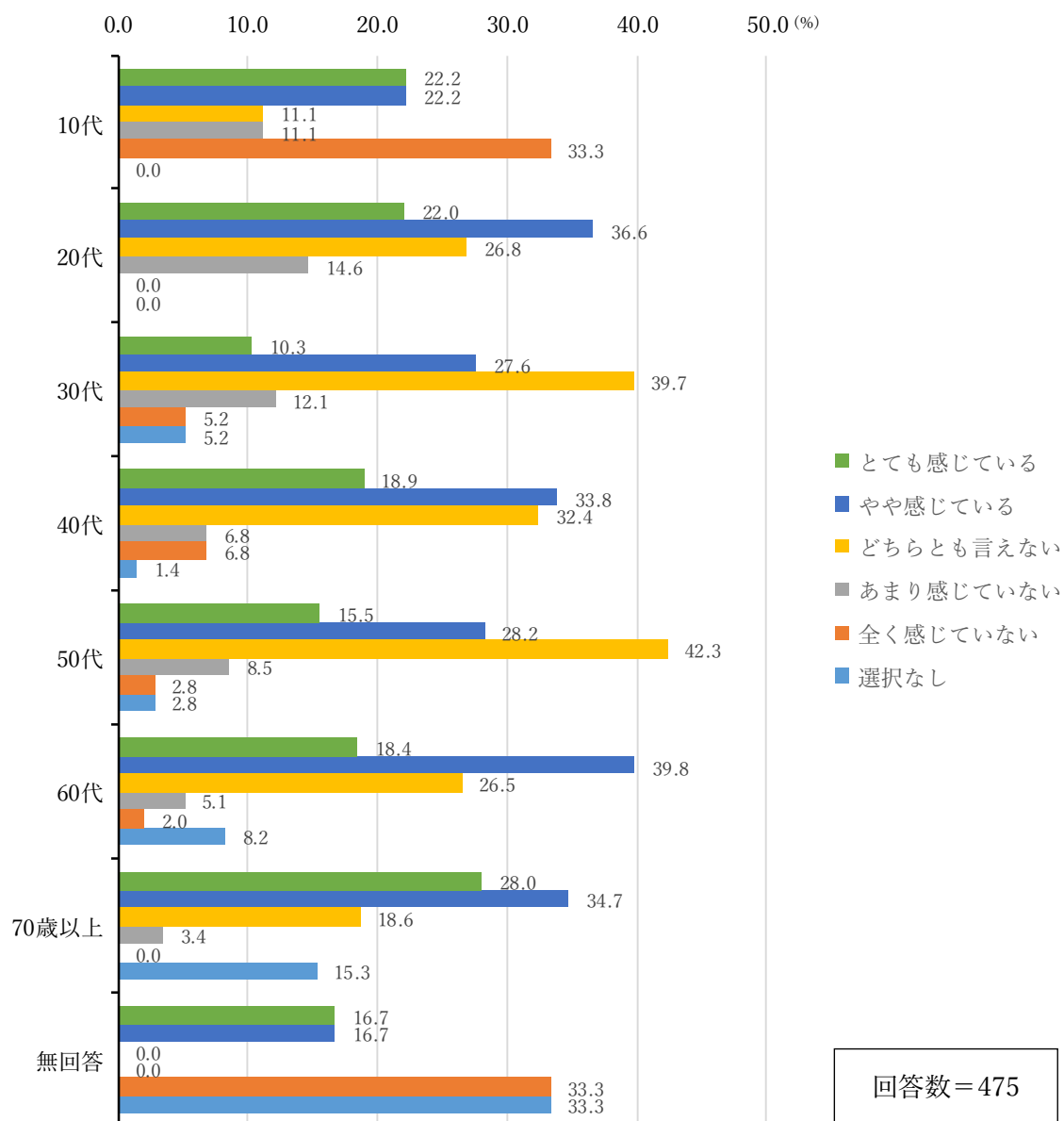
■大泉町を自分の町として愛着や誇りを感じるか



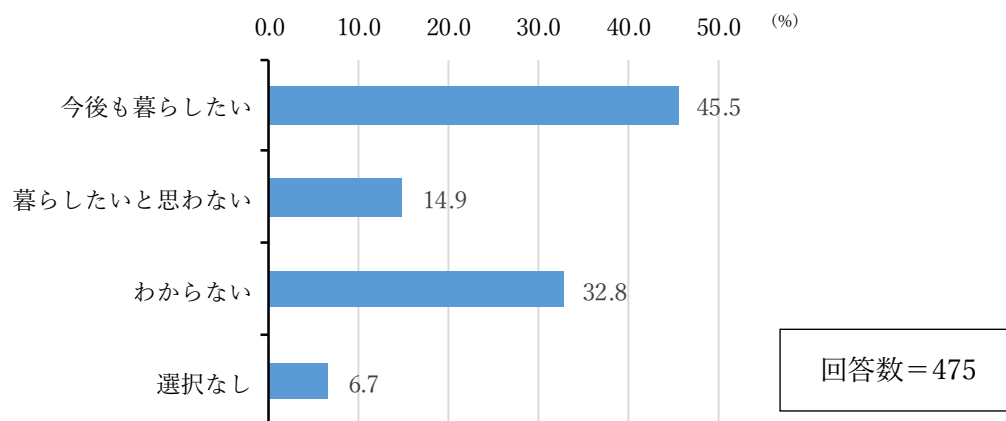
■大泉町を自分の町として愛着や誇りを感じるか (男女別)



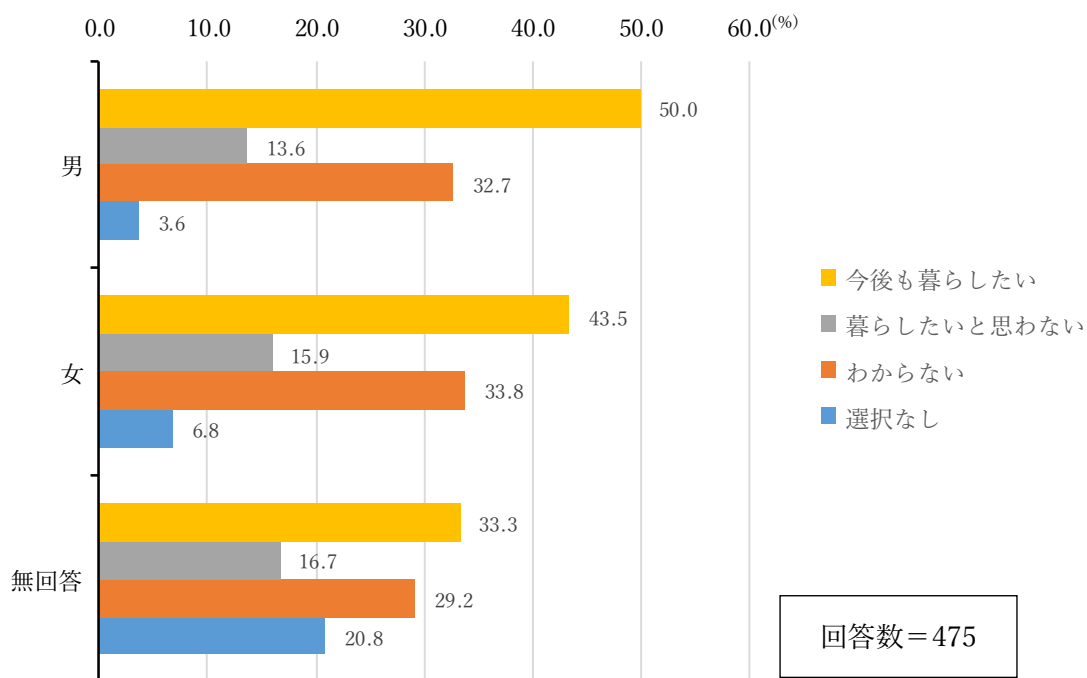
■大泉町を自分の町として愛着や誇りを感じるか (年代別)



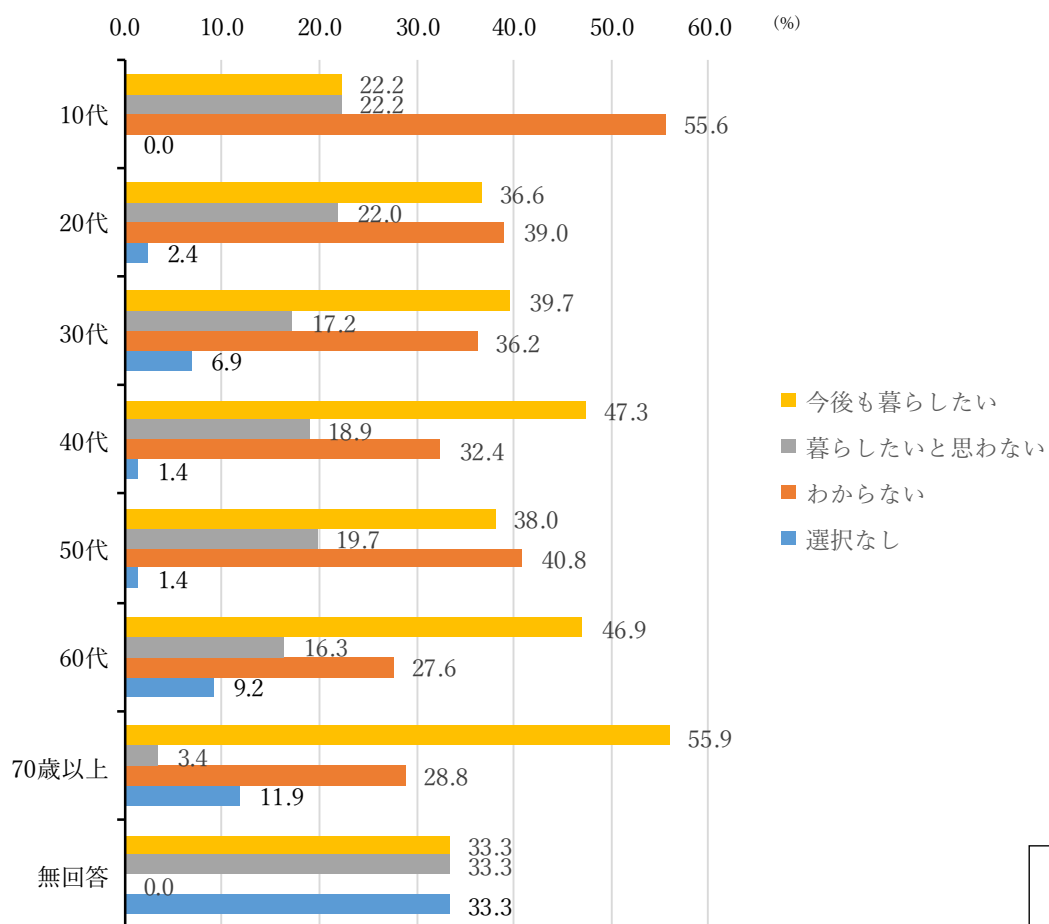
■仮に自由に住まいを変えられるとしたら、今後も大泉町で暮らしたいか



■仮に自由に住まいを変えられるとしたら、今後も大泉町で暮らしたいか
(男女別)



■仮に自由に住まいを変えられるとしたら、今後も大泉町で暮らしたいか
(年代別)



※回答者属性及び調査結果の比率はすべて百分率（％）で表し、小数第二位を四捨五入して算出しました。このため、合計が100％に満たない場合や、100％を超える場合があります。

本町の地域創生の方向性

1 人口の目標

人口ビジョンにおける 2025 年の推計人口（40,291 人）を踏まえ、計画の目標年度における本町の人口目標を次のとおり設定します。

**令和 6 年度
(2024 年度) に
40,500 人**

2 大泉町創生の目指す姿

本戦略では、「住む人も働く人も活躍できる場があり、迎える人へのおもてなしにあふれ、誰もが将来への夢と希望を持てるまち」の実現を目指し、「大泉町みらい創造羅針盤～大泉町総合計画 2019～」と調和・連動した「まち・ひと・しごと創生関連施策」を総合的に推進していきます。

推進にあたっては、行政のみでなく民間の資源を活用するとともに、各々が主体的に関わることにより、持続可能な地域づくりを行います。

目指す姿

**住む人も働く人も活躍できる場があり、
迎える人へのおもてなしにあふれ、
誰もが将来への夢と希望を持てるまち**

◇ 基本目標 1 ◇

愛着が湧く“まち”を創る

本町で生活する人や働く人、観光で訪れる人など、あらゆる人が快適に過ごせるよう、お互いに思いやって関わり合える関係を築き、一人ひとりが愛着をもてる町を目指します。

◆ 数値目標 ◆

転出に対する転入超過数：60 人

（計画期間中の各月において転入超過）

駅の乗降者数：一日あたり 3,900 人

（町内三駅の乗降者数を 5 年間で 10%増加）

参画機会に配慮したイベントの参加者数：900 人

（福祉・協働・人権教育・経済振興の分野の事業）

◇ 基本目標 2 ◇

未来を担う“ひと”をはぐくむ

住宅環境の充実を図ることで、若い世代の移住を促進し、結婚、出産、子育ての切れ目のない支援を行うことで、移住者自身、家族、子どもが共に成長していける町を目指します。

◆ 数値目標 ◆

出生数：5 年間で 1,620 人

（人口ビジョンにおける 2025 年の 0 歳～4 歳の人口推計）

20 歳から 49 歳までの人口：5 年後に 14,880 人

（人口ビジョンにおける 2025 年の 20 歳～49 歳の人口推計）

◇ 基本目標 3 ◇

希望を叶える“しごと”を生み出す

地場産業の振興や新たな分野での起業支援などにより、就業の機会と環境の更なる充実を図り、活発な地域経済活動を促進することで、人々が夢と希望を持って働いていける町を目指します。

◆ 数値目標 ◆

生産年齢人口：5 年後に 25,630 人

（人口ビジョンにおける 2025 年の 15 歳～64 歳の人口推計）

3つの基本目標がそれぞれ起点となり

移住を促進させ、それぞれの分野の

魅力により定住へつなげる、

新たなサイクルによるまちの活性化

**愛着が湧く
“まち”を創る**

誰もが快適で暮らしやすい
まちづくり

**希望を叶える
“しごと”を生み出す**

就業の機会・環境の充実

**未来を担う
“ひと”をはぐくむ**

結婚・出産・子育ての
切れ目のない支援

4 大泉町創生 10 プロジェクトの設定

3つの基本目標の達成に向け、以下の10のプロジェクトを重層的に展開し、町の創生を図ります。

1 愛着が湧く“まち”を創る

- (1) 交流促進プロジェクト
- (2) 共生社会充実プロジェクト
- (3) 協働推進プロジェクト
- (4) まちの交通機能向上プロジェクト

2 未来を担う“ひと”をはぐくむ

- (5) 住まい確保プロジェクト
- (6) 結婚・出産・子育て支援プロジェクト

3 希望を叶える“しごと”を生み出す

- (7) 産業推進プロジェクト
- (8) 企業支援プロジェクト
- (9) 起業促進プロジェクト
- (10) 就業応援プロジェクト

施策の体系図

人口の目標



目指す姿



令和6年度（2024年度）に40,500人

住む人も働く人も活躍できる場があり、迎える人へのおもてなしにあふれ、誰もが将来への夢と希望を持てるまち

基本目標



10プロジェクト



1 愛着が湧く”まち”を創る

(1) 交流促進プロジェクト

(2) 共生社会充実プロジェクト

(3) 協働推進プロジェクト

(4) まちの交通機能向上プロジェクト

2 未来を担う”ひと”をはぐくむ

(5) 住まい確保プロジェクト

(6) 結婚・出産・子育て支援プロジェクト

3 希望を叶える”しごと”を生み出す

(7) 産業推進プロジェクト

(8) 企業支援プロジェクト

(9) 起業促進プロジェクト

(10) 就業応援プロジェクト

1 愛着が湧く“まち”を創る

(1) 交流促進プロジェクト

①基本的方向

まちへの愛着は、人とのつながりによってさらに高まります。本町で誰もが安心して快適に暮らしていけるよう、新たに住み始めた人も含めて近隣同士が顔の見える関係を築き、将来にわたって地域コミュニティを維持していくため、交流イベントを積極的に開催します。

また、本町の特色を活かした観光資源を発掘し、それを広くPRすることで他地域から人を呼び込むとともに、本町に訪れる人に対しては、まち全体でおもてなしできる環境の整備に努めます。

②重要業績評価指標（KPI）

KPI項目	平成30年度(2018年度)基準値	令和6年度(2024年度)目標値
観光イベント開催数	年間3事業	年間4事業
子ども食堂の参加者数	年間1,917人	年間3,200人
ふるさと納税の件数	-	2,000件（累計）

③具体的な施策

施策項目	施策の展開方向
観光資源の活用・発掘	既存の観光イベントをさらに充実させるとともに、関係団体や事業者と連携しながら新たな観光資源を発掘し、それらを広くPRすることにより、町に多くの人を呼び込めるよう努めます。
地域内交流の推進	世代や国籍などの枠にとらわれず、新たな交流を生み出す機会の創出を促進し、コミュニケーションの活性化を図ることで、地域を拠点とした快適な生活環境の整備に努めます。
シティプロモーションの推進	本町が独自に実施する事業や制度に関する情報について、啓発資料やインターネットなどの各種媒体を活用して広く発信することで魅力的な町としての認知度を高め、東京圏をはじめとした他地域からの移住者の増加に努めます。

(2) 共生社会充実プロジェクト

①基本的方向

子どもから高齢者、障がいのある人、性的マイノリティなど全ての人の人権を尊重し、それぞれの特性に配慮したサービスを展開することで、誰もが自分らしく生き、お互いに認め合える社会の構築に努めます。

また、外国人に向けては、行政情報はもとより、日本の文化や生活様式などに関する正しい情報を正しく伝えることで、相互理解を深めるとともに、外国人集住地域としてのこれまでの経験を活かしながら、常に先進的な取り組みを推進することで、日本人も外国人も安心して暮らし続けられる多文化共生社会を構築していきます。

②重要業績評価指標（K P I）

K P I 項目	平成 30 年度 (2018 年度) 基準値	令和 6 年度 (2024 年度) 目標値
広報紙への特集記事 掲載回数	-	年間 12 回
文化の通訳登録者への情報 発信回数	年間 18 回	年間 24 回

③具体的な施策

施策項目	施策の展開方向
バリアフリー化の推進	行政サービスを誰でも快適に利用できるよう、施設や窓口カウンターの使いやすさの向上に努めるとともに、手続の際などには個人の特性に配慮した方法で対応します。 また、広報紙やホームページについては、必要な内容を正確かつ速やかに届けられるよう、分かりやすい表現や多言語により、情報のバリアフリー化にも努めます。
多文化共生の推進	外国人住民に向けては、文化の通訳（※）登録者をはじめ行政とのパイプ役となるキーパーソンを通じて、日本の生活ルールやマナーのほか、行政情報などを発信するとともに、地域活動への参加を促進することで、日本人と外国人が相互理解をさらに深めるための支援を行います。

※文化の通訳：日本で生活していくうえで必要なルールやマナーなどを、母国の言葉で周知する外国人住民。

(3) 協働推進プロジェクト

①基本的方向

まちづくりにおいては、行政のみならず、地域団体や企業などの様々な主体と連携することで、より効率的・効果的な取り組みを推進していきます。

そのために、町民のまちづくりへの参画意欲を高め、身近な課題に対しては、各個人が持つ知識や技術を活かしていける環境を整えることで、誰もが活躍できる地域社会の実現に努めます。

特に、防災や防犯に関しては、近隣同士の連携が重要であることから、地域における共助や互助の体制整備を促進するとともに、活動に対する支援をします。

②重要業績評価指標（K P I）

K P I 項目	平成 30 年度 (2018 年度) 基準値	令和 6 年度 (2024 年度) 目標値
協働のまちづくりの各制度を活用して実施した事業数	年間 7 事業	年間 11 事業
企業との連携の下で実施した事業数	年間 5 事業	年間 12 事業
自主防災組織の訓練実施回数	年間 9 回	年間 16 回

③具体的な施策

施策項目	施策の展開方向
まちづくりの担い手の育成・確保	協働のまちづくりでは、自治会やボランティア団体などが担う役割が重要であることから、活動への支援を行うことにより組織の基盤強化を図るとともに、専門的な分野においては、企業との連携にも積極的に取り組むことで、多くの主体に向けたまちづくりへの参画機会の更なる充実を図ります。
地域防災力の向上	大規模災害の発生に備えて住民間の連携意識を高めるとともに、災害発生時に迅速に行動できるよう、地域を主体とした防災訓練への支援や災害対策に関する知識や技術の普及などを通して、地域防災力の向上を図ります。

(4) まちの交通機能向上プロジェクト

①基本的方向

子どもや高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段として、交通機関の充実が大きな課題となっています。

町民の日々の通学や通院、その他外出の際などに利用できる公共交通機関を運営することで、本町における生活利便性を高めるとともに、他地域から本町を訪れる際にも利用しやすいよう、他の交通機関との円滑な接続の実現に努めます。

②重要業績評価指標（K P I）

K P I 項目	平成 30 年度 (2018 年度) 基準値	令和 6 年度 (2024 年度) 目標値
広域公共バス「あおぞら」の定期券利用者数	年間 21 人	年間 26 人

③具体的な施策

施策項目	施策の展開方向
移動手段の充実	広域公共バスやデマンド交通については、自家用車に替わる主要な移動手段としていけるよう、利便性向上や他の自治体や事業者が運営する交通機関との円滑な接続に向けて検討します。 また、誰でも気軽に利用できる公共交通機関の確保についても調査・研究を行います。
交通機関による広域移動の円滑化	東京圏と本地域間での鉄道・道路の円滑な接続に向けて、近隣市町や関係機関、民間事業者と連携した取り組みを推進し、本町に住み続けながら個々のライフスタイルに合った生活の質の向上を図るとともに、首都圏からの関係人口の増加につなげます。

2 未来を担う“ひと”をはぐくむ

(5) 住まい確保プロジェクト

①基本的方向

若者や子育て世代の移住・定住を増やすためには、良好な住宅の確保が不可欠です。このため、本町の魅力を積極的に発信するとともに、住宅の確保に対する支援を推進し、着実な移住・定住へとつなげていきます。

②重要業績評価指標（K P I）

K P I 項目	平成 30 年度 (2018 年度) 基準値	令和 6 年度 (2024 年度) 目標値
住まいに関する相談会等の開催回数	-	20 回（累計）
空き家情報登録件数	-	10 件（累計）

③具体的な施策

施策項目	施策の展開方向
住宅支援の充実	新たに生活を始める若者や子育て世代にとって、大きな負担の一つでもある住まいの確保に向けて、住宅の改修や空き家の利活用などの支援策に取り組みます。 また、関係機関等と連携を図り、本町で暮らしていくうえでの魅力となる情報と併せて、空き家関連情報の発信に努めます。

(6) 結婚・出産・子育て支援プロジェクト

①基本的方向

町内で多くの子どもが生まれ、育ち、町内に住み続けることになれば、本町の人口増加に向けた大きな原動力となります。このため、妊娠・出産から子育て、教育にわたり切れ目のない支援やサービスの充実を図るとともに、精神的・経済的負担の軽減に取り組むことで、子育てしやすいまちづくりを進めます。

②重要業績評価指標（K P I）

K P I 項目	平成 30 年度 (2018 年度) 基準値	令和 6 年度 (2024 年度) 目標値
婚姻率	4.4	5
緊急一時保育事業の利用者数	年間 530 人	年間 660 人
産後ケア事業の利用件数	年間 40 件	年間 60 件
ファミリーサポートセンター活動回数	年間 2,776 回	年間 3,320 回
子育て関連施策の情報発信ツール新規作成数	-	5 個（累計）
標準学力検査の結果における全国と本町の平均正答率の差	小学生（1～6 年生の平均）：±0% 中学生（1・2 年生の平均）：+1%	小学生（1～6 年生の平均）：+2% 中学生（1・2 年生の平均）：+3%

※婚姻率：人口動態統計により公表されている値で、人口 1,000 人あたりの婚姻数。

③具体的な施策

施策項目	施策の展開方向
安心できる子育て環境の整備	本町が安心して子育てのできる地域であるよう、産前・産後サポート事業や緊急一時保育事業などを実施するとともに、学童保育の拡充を図ることで、働きながら子育てをする人を支援します。 また、子育てにおける不安解消のため、出産や子育てに係る相談への対応を包括的・継続的に行う子育て世代包括支援センターの設置及び母親クラブや民生委員児童委員といった関係機関との連携などにより、相談・支援体制の充実や情報発信に努めます。
子育て世代の経済的負担の軽減	学校給食費や保育料に関する保護者の負担軽減や、子どもの医療費、育児用品購入費などに対する助成を行うことで、子育て世代を経済的に支援します。
学校教育の充実	児童生徒の人数や状況に適した町費補助教職員の配置を行い、きめ細かな学習支援をすることで、児童生徒の学力向上を図ります。 また、外国人子女教育コーディネーターを活用した外国籍児童生徒に対する学校への適応指導及び日本語指導の強化を図ります。

3 希望を叶える“しごと”を生み出す

(7) 産業推進プロジェクト

①基本的方向

「工業のまち」として全国でも有数の製造品出荷額等を誇り、多くの企業や事業所が活発な生産活動を行っている本町は、今後も「ものづくり地域」として更なる発展を目指していきます。具体的には、企業の経営の安定化や高度化に向けての経営安定化資金の融資や生産能力拡大のための新たな設備投資の支援を積極的に行います。

また、農業については、農用地の利用集積による農作業の効率化を図るとともに、需要に応じた米生産や、畑作物の生産に対する支援を行うことで、安定した農業経営の実現を目指し、新規就農者の確保につなげていきます。

②重要業績評価指標（K P I）

K P I 項目	平成 30 年度 (2018 年度) 基準値	令和 6 年度 (2024 年度) 目標値
製造品出荷額等	7,422 億 7,667 万円 (※平成 29 年度 (2017 年度) 実績)	7,800 億円 (※令和 4 年度 (2022 年度) 数値)
農業産出額	2 億 5,000 万円 (※平成 29 年度 (2017 年度) 実績)	2 億 6,000 万円 (※令和 4 年度 (2022 年度) 数値)
一人あたりの町民所得	375 万円 (※平成 28 年度 (2016 年度) 実績)	395 万円 (※令和 3 年度 (2021 年度) 数値)

③具体的な施策

施策項目	施策の展開方向
設備導入への支援	町内製造業事業者が行う設備投資に対し支援を行い、生産能力拡大・合理化・省力化などの経営の高度化・安定化を図ります。
農業経営の安定化	加工用米の生産・出荷をする町内の農業者への助成や、農用地の利用集積を推進することで農業収入の安定を図ります。

(8) 企業支援プロジェクト

①基本的方向

限られた土地を有効に活用するため、自然災害の少なさや高速道路網へのアクセスの良さという本町の特色を生かし、企業の進出や事業拡大を促進します。

引き続き、新たな企業の誘致に取り組むとともに、町内の企業や事業所に向けては、各種奨励金の交付などによる支援を行うことで、地域産業の活性化と雇用の拡大を図っていきます。

②重要業績評価指標（K P I）

K P I 項目	平成 30 年度 (2018 年度) 基準値	令和 6 年度 (2024 年度) 目標値
事業所用地の活用件数	8 件	10 件（累計）

③具体的な施策

施策項目	施策の展開方向
企業誘致の推進	企業誘致を推進し、町内産業の更なる活性化を図るため、企業情報の収集を行うとともに、各種補助制度の周知を行います。
事業所用地活用への支援	町内の既存企業に対し、土地の有効活用に向けた各種補助制度を設け、積極的に周知することで、限りある事業所用地の利用促進を図ります。

(9) 起業促進プロジェクト

①基本的方向

本町の経済が長期的に安定していくためには、地域資源を活用した起業が随時行われていくことが必要です。個人店舗などの開店希望者に対し、町商工会などの関係機関と連携しながら、空き店舗に関する情報提供を行うとともに、活用に向けた支援を行うことで、町内での起業を促進します。

また、農業では、新たに農業を営もうとする人に対し、認定新規就農者となるための支援を行います。

②重要業績評価指標（K P I）

K P I 項目	平成 30 年度 (2018 年度) 基準値	令和 6 年度 (2024 年度) 目標値
空き店舗活用への支援件数	1 件	15 件（累計）
新規就農希望者への支援件数	2 件	5 件（累計）

③具体的な施策

施策項目	施策の展開方向
空き店舗活用への支援	町のにぎわいを創出し、買い物拠点の維持及び再生を図るため、女性や若者をはじめとするスモールビジネスの起業希望者に対し、空き店舗活用に向けた支援を行うことで、起業に際しての負担を軽減するとともに、商店街における空き店舗の解消・有効利用を促進します。
青年等就農計画認定への支援	新規就農者としての認定に向けた支援として、就農計画策定に関する助言や、農地中間管理機構と連携しながら、農地情報の提供を行います。

(10) 就業応援プロジェクト

①基本的方向

勤労者の経済的・社会的安定を図るためには、勤労条件の向上が重要です。有期雇用から正規雇用への転換促進やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の一層の啓発を図るとともに、町民雇用を推進する町内企業に向けた各種奨励金の交付などによる支援を行うことで、町民が安心して働き続けられる就業環境の確保に努めます。

②重要業績評価指標（K P I）

K P I 項目	平成 30 年度 (2018 年度) 基準値	令和 6 年度 (2024 年度) 目標値
雇用に向けた支援の該当人数	65 人	275 人（累計）
就労に関する講座の開催回数	1 回	7 回（累計）

③具体的な施策

施策項目	施策の展開方向
町民雇用の推進	町内の事業者が、町民を正規雇用する際に支援を行い、町民の雇用機会の拡大と経済的・社会的安定を図るとともに、誰もが個性と能力を活かせる職業生活の実現に努めます。
就労環境の向上	労働者の長時間労働の是正等、就労環境の改善・向上を図るため、就労に関する講座を開催するなど情報発信を行います。